

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和7年8月25日

契約担当者 秋田県産業技術センター 所長 杉山 重彰

1 入札に付する事項

- (1) 委託名 電波暗室測定機器校正業務
- (2) 委託場所 秋田県産業技術センター 高度技術研究館
- (3) 契約期間 契約日から令和8年3月27日（金）
- (4) 委託概要 電波暗室測定用機器の校正

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29条）第6条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係が有る者に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 当該契約に係る入札説明書及び仕様書の交付を受けていること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所等

- (1) 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
〒010-1623 秋田県秋田市新屋町字砂奴寄4-11
秋田県産業技術センター 総務管理部 総務管理チーム
電話 018-862-3414
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、令和7年8月25日（月）から令和7年9月8日（月）までの期間、随時交付する。

4 入札参加資格確認申請書の提出

詳細は、入札説明書による。

5 入札執行の日時及び場所

令和7年9月10日（水） 午前10時00分
秋田県産業技術センター本館 管理棟1階 会議室

6 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号。以下「財務規則」という。）第160条から第163条までに規定するところによる。

7 その他

(1) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の無効

財務規則第166条に規定するところによる。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。

(4) その他

詳細は、入札説明書による。